

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2017夏季重点要求書の受理等について
 交渉日時 平成29年5月24日(水) 15時00分～16時55分
 交渉場所 宇治市役所本庁 8階大会議室
 交渉出席者 当局側 宇野副市長 中上市長公室長 福井市長公室副部長 波戸瀬人事課長
 岡部人事課副課長 岡野同課人事研修係長 西川同課給与係長
 組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計11人

概要	要
組合の主張	<p>2017夏季重点要求書の受理等を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 組合員のアンケート等をもとに夏季重点要求書として提出するので、当局として十分検討して欲しい。 ② 職員給与については、ラスパイレス指数に過剰にとらわれず、職員が働きがいや意欲を持って勤務できる賃金体系とするべきである。 ③ 退職手当については、人事院が調査結果を公表するなど動きが出ているが、民間においては、厚生年金基金の解散により給付水準が下がっているなど、官民の比較にはなじまない状況もあり、追随するべきではない。 ④ 地方公務員法の改正に伴って、臨時・非常勤職員の任用に係る見直しがされているが、これを口実とした正職員の非正規化や、勤務条件の改悪はすべきではない。 ⑤ 時間外勤務の状況については、一部では課題となる事象が生じているが、当局としてどのような対応をしてきたのか。
当局の主張	<ol style="list-style-type: none"> ① 本日受理した要求書について、持ち帰り十分検討し、後日回答したい。 ② ラスパイレス指数だけが給与水準を示す指標とは考えていないが、一方それに対する厳しい意見があることを踏まえると、無視できるようなものではないと考えている。この課題については、今後、必要に応じて協議していきたいと考えている。 ③ 人事院の調査結果が示されたところであり、今後は、それを受けた国の動向や他団体の状況を踏まえて検討していきたい。 ④ 本市の臨時・非常勤職員の在り方等については、法改正の趣旨と国からの運用通知等を踏まえる中で、検討していきたい。 ⑤ 所属職員の勤務時間の管理については、所属長の役割が重要であると考えており、所属長研修等を通じて、意識付けを図っているところである。今後も、各職場の実態に応じて必要な対応をしていきたい。